



島根県報

令和元年11月28日（木）

号外 第 7 2 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【人委告示】

令和元年度島根県職員採用大学卒業程度試験（第2回）の実施

2

人 事 委 員 会 告 示**島根県人事委員会告示第6号**

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定により、令和元年度島根県職員採用大学卒業程度試験（第2回）を次のとおり実施する。

令和元年11月28日

島根県人事委員会委員長 本 間 恵美子

1 受付期間

令和元年11月29日（金）から同年12月23日（月）まで

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）。郵送による場合は、12月23日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。インターネットによる場合は、12月20日（金）午後5時までに到着したものに限り受け付ける。

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職 務 内 容 |
|---------|--------|--|
| 農業 | 1名 | 島根県の諸機関に勤務し、農業の振興、農業生産技術の普及指導等の業務又は試験研究に従事 |
| 林業 | 1名 | 島根県の諸機関に勤務し、林業・木材産業の振興、林業に関する知識・技術の普及指導、試験研究、治山事業等に関する調査計画、設計、施工管理等の業務に従事 |
| 水産 | 1名 | 島根県の諸機関に勤務し、水産業の振興、水産技術の普及指導、水産に関する試験研究等の業務に従事 |
| 建築 | 1名 | 島根県の諸機関に勤務し、建築・住宅行政を推進するとともに、県有建築物に関する企画・設計・施工管理等に従事 |
| 機械 | 1名 | 島根県の諸機関に勤務し、建築物の機械設備に関する設計・施工管理、県庁舎等の機械設備の保守管理、下水道終末処理場等の機械設備の運転・保守管理等の業務に従事 |
| 埋蔵文化財保護 | 1名 | 島根県教育委員会事務局等に勤務し、埋蔵文化財の発掘調査・研究並びに文化財の保護等の業務に従事 |
| 警察建築 | 1名 | 島根県警察本部に勤務し、警察施設に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事 |

- (注) 1 受験の申込は、いずれか一つの試験区分に限る。
 2 申込受付後の試験区分の変更は、認めない。
 3 採用予定人員は、変更する場合がある。
 4 1月11日及び12日に別途実施予定の採用選考試験との併願はできない。

3 受験資格**(1) 年齢、学歴、資格等**

| 試験区分 | 年 齢 ・ 学 歴 等 |
|-------|---|
| 全試験区分 | 次のいずれかに該当する者 ア 昭和62年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 イ 平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に定める大学（島根県人事委員会が同等と認めるものを含み、短期大学を除く。）を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業見込 |

| | |
|--|-----|
| | みの者 |
|--|-----|

(2) 次の各号に該当しない者

- ア 日本の国籍を有しない者（試験区分「機械」を除く。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

| 日 時 | | 試験地及び試験場 | | 合格発表 |
|--|---|-------------|----------------------|---|
| 令和2年1月11日（土） （全試験区分共通） | 受付時間 8：40～8：50 試験時間 9：00～17：00 | 松 江 市 | 島根県職員会館 （松江市内中原町） | 1月27日（月）（予定）に県庁前 掲示板及び島根県人事委員会事務局 ホームページに合格者の受験番号を 掲示するほか、合格者に結果を通知する。 |
| 令和2年1月12日（日） （試験区分「建築」及び 「警察建築」） | 受付時間 8：40～8：50 試験時間（実技試験） 9：00～12：30 試験時間（面接試験） 13：30～ | | | |
| 令和2年1月12日（日） （試験区分「建築」及び 「警察建築」以外） | 試験時間（面接試験） 9：00～ | | | |

（注） 面接試験の受験者ごとの予定時間は、申込締切後に受験申込者に対して通知する。

5 試験の種目、配点及び内容

| 試験種目及び配点 | 内 容 |
|----------------|--|
| 教養試験 （150点） | 公務員として必要な知識及び知能についての択一式による大学卒業程度の筆記試験 |
| 専門試験 （150点） | 「埋蔵文化財保護」以外 専門的な知識及び能力についての択一式による筆記試験 |
| | 「埋蔵文化財保護」 専門的な知識及び能力についての記述式による筆記試験 |
| 論文試験 （200点） | 文章による表現力、課題に対する理解力等の試験 |
| 面接試験 （500点） | 職務遂行能力等をみる目的での個別面接（事前に自己紹介書の提出） |
| 実技試験 （200点） | 専門的な知識及び能力等をみる目的での建築設計製図の筆記実技試験 ※試験区分「建築」及び「警察建築」のみ実施 |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適性の検査 |

（注） 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とする。

6 専門試験出題分野

| 試験区分 | 出 題 分 野 |
|------|--|
| 農業 | 栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産 |

| | |
|---------|---|
| | 一般、農業経済一般 |
| 林業 | 森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学及び森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学 |
| 水産 | 水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学 |
| 建築 | 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を |
| 警察建築 | 含む。）、建築設備、建築施工 |
| 機械 | 数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作 |
| 埋蔵文化財保護 | 考古学、日本史（古代史・中世史）、東洋史（古代史）、保存科学 |

7 受験手続

(1) 申込書の交付

ア 申込書は、島根県人事委員会事務局、島根県庁本庁舎1階受付、隠岐支庁県民局、各県民センター及び県民センター各事務所、島根県東京事務所、島根県大阪事務所並びに島根県広島事務所で交付する。

イ 申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「大卒程度請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封して、島根県人事委員会事務局宛て請求すること。

(2) 受験の申込み

ア インターネットにより申し込む場合

島根県人事委員会事務局のホームページの申込画面から申し込むとともに、所定の様式により自己紹介書を島根県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。自己紹介書を郵送する場合は、封筒の表に「大卒程度資料」と朱書し、簡易書留郵便にすること。

イ 持参又は郵送により申し込む場合

所定の申込書及び自己紹介書に必要な事項を記入し、島根県人事委員会事務局に持参又は郵送により提出すること。郵送する場合は、封筒の表に「大卒程度申込」と朱書し、簡易書留郵便にすること。

8 合格から採用まで

合格者は、それぞれの試験区分ごとに採用候補者名簿に登載された後、各任命権者がその中から採用者を決定する。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間とする。

9 給与

初任給は、平成31年4月1日現在、大学卒22歳で月額181,711円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される（学校卒業後の経歴を有する者については、その経歴に応じて給料月額を決定する。）。